

1 業務目的

愛知県では、産業の競争力を維持・発展するために、スタートアップを起爆剤とする新たなイノベーション創出のエコシステム形成が喫緊の課題であると考え、2018年10月に「Aichi-Startup 戦略」を策定した。

スタートアップ・エコシステムの形成・充実に向けては、海外先進地における知見の吸収、海外スタートアップの当地域への誘引、本県スタートアップのグローバル展開等の推進を図っていく必要がある。

本業務は、本県スタートアップ・エコシステムのグローバル連携を促進するため、世界のスタートアップ・エコシステムの先進地であるシンガポールにおいて中心的な役割を果たすシンガポール国立大学（以下、「NUS」という。）と連携し、連携事業の実施やNUSの提供するスタートアップ関連プログラムの活用等を行うものである。

愛知県は、NUSと2018年8月に「科学技術分野における連携協力に関する覚書」を締結し、さらに、この覚書をベースとした、「スタートアップ支援分野における連携協力に関する覚書」を2019年9月に締結した。

さらに、2022年8月には、「BLOCK71 NAGOYA」開設に係る合意書を締結、2023年8月には、2018年8月締結の覚書と2019年9月締結の覚書を統合し、新たに「科学技術分野における連携協力に関する覚書」を締結した。

また、2024年11月1日には、STATION AiにおけるBLOCK71 NAGOYAの開設を記念して、オープニングセレモニーを開催した。

2 委託期間

契約締結日から2027年3月31日まで

3 業務内容

本業務を実施するに当たり、以下の内容を実施する。実施にあたっては、同日の開催や共同での開催などが可能なものは同一のイベントとして開催するなど、効果的・効率的な運営方法を検討すること。

(1) NUS等との連携事業

① NUS等との連携イベントやセミナーの開催

NUS等が支援するスタートアップと県内事業会社等とのマッチングや、県内におけるビジネス展開を支援するプログラム、県内スタートアップのシンガポール進出を支援するイベントやセミナー等を8回程度実施する。

実施する内容については、愛知県・NUS等と調整し、効果的、効率的な実施方法を柔軟に検討し、実施すること。

- ・NUS等との実施計画、実施内容等の調整
- ・参加者募集及び選定
- ・言語を英語で開催する場合の日英通訳手配（オンライン開催の場合は可能な限り同時通訳を手配すること。）

- ・オンライン開催時の WEB ツール手配（オフライン開催（愛知県内を想定）の場合は会場手配）
 - ・イベント開催当日の運営
- ② BLOCK71 NAGOYA に係る支援
- ア) STATION Ai の利用料の支払等
- NUS 及び NUS が支援するスタートアップ等が STATION Ai を利用するために必要な支援を行うとともに、BLOCK71 NAGOYA を効果的に活用すること。
- なお、STATION Ai の利用料については、受託者が負担するとともに、利用に関して、別途、STATION Ai 株式会社、NUS、愛知県等と調整する。
- <想定内容>
- ・座席数 : 固定席 4 席
 - ・利用期間 : 2026 年 4 月から 2027 年 3 月までの 12 か月
- STATION Ai 利用料については STATION Ai の会員規約を参考にすること。
- イ) NUS 等の愛知県内における活動支援
- NUS 等の愛知県内での活動に対し、愛知県と協議の上、県内事業会社の紹介等、必要な支援を行う。
- 県内事業会社等との協業に関心があるスタートアップの紹介があった場合には、必要に応じてミーティング実施等のサポートをすること。

業務分担

項目	愛知県	委託事業者
NUS 等との調整	○	○
参加者募集	○	○
通訳手配	—	○
WEB ツール手配・会場手配	—	○
イベント運営	△	○
NUS 等の県内における活動支援	△	○

※記号：○主担当、△補助

(2)アントレプレナーシップ養成プログラムへの県内学生派遣事業

NUS 等が開催するアントレプレナーシップ養成プログラムに県内の大学（院）生等を参加させる。（3 名程度）

① NUS 等との調整

県内の大学（院）生の参加に関する主催者との調整や、プログラムに関する情報収集を行う。

② 参加者募集・選定

県と調整の上、募集を行い選定する。

③ NUS 等への参加費の支払

参加料は本委託業務の経費の中で支払うこと。

④ 参加者との事前調整や参加支援

参加者に対し、参加を効果的なものとするための支援を行う。

- ・参加に先立ち、プログラムの詳細や、参加者に有益となるシンガポールのエコシステムの情報等を提供する。
- ・参加中及び参加後においても適宜参加者のフォローを行うこと。
- ・各参加者に対し、10万円程度の渡航費等の補助を行うこと。

(補足) アントレプレナーシップ養成プログラムの概要

- ・募集時期： 2026年3月～4月頃
- ・開催時期： 2026年7月頃
- ・参加方法： 現地開催予定
- ・スケジュール (予定)
 - 2026年3月～4月 参加者公募・選定 (県が公募を実施)
 - 2026年4月～6月 参加者・NUS との事前調整
 - 2026年7月頃 プログラム実施

業務分担

項目	愛知県	委託事業者
NUS 等との調整	○	○
参加者募集・選定	○	○
参加費の支払	—	○
参加者との調整・フォロー	△	○

※記号：○主担当、△補助

(3) 東南アジア市場へのビジネス展開支援プログラムへの県内スタートアップ派遣事業

NUS 等が開催する東南アジア市場ビジネス展開支援プログラムに県内のスタートアップ2社程度を派遣する。

① NUS・他自治体等との調整

県内スタートアップのプログラムに関する調整や、プログラムに関する情報収集する。

② 参加スタートアップ公募・選定

県と調整のうえ、募集を行い選定する。

③ 選定後の参加スタートアップへのメンタリング等の支援

選定したスタートアップに対し、参加が効果的なものとするための支援を行う。

- ・プログラム参加に先立ち、有益となるシンガポールのエコシステムの紹介及びビジネスパートナー候補の情報提供等を行う。

- ・参加後において、アンケートやヒアリングを実施するとともに必要に応じて適宜参加スタートアップのフォローを行うこと。

④ プログラム参加費の支払

当該プログラムの実施にあたり、NUS 等への参加料が発生する場合、その支払について、本委託業務の経費の中で行う。

⑤ 現地渡航

スタートアップのプログラム参加にあたり、必要に応じて現地渡航に同行する。

業務分担

項目	愛知県	委託事業者
NUS・他自治体等との調整	○	○
参加者募集・選定	○	○
参加費の支払	—	○
参加者との調整・フォロー	△	○

※記号：○主担当、△補助

(4) シンガポールで開催される展示会等への出展支援事業

東南アジア市場進出等を狙う県内スタートアップを、シンガポールで開催される展示会・スタートアップイベント等に出展・参加させるとともに、参加スタートアップの出展活動等を支援する。(2社程度)

① 展示会・イベントの運営事業者、他自治体等との調整

展示会・イベントの運営事業者との出展に関する調整や情報収集を行う。また、必要に応じて同じ展示会・イベントに参加する日本の自治体等と調整する。

② 参加スタートアップの公募・選定

県と調整のうえ募集を行い、選定する。

③ スタートアップの出展支援

選定したスタートアップに対し、出展・参加を効果的なものとするための支援を行う。その際は、NUS等を始めとするシンガポールのスタートアップ支援機関や日本の公的機関等と必要に応じて連携すること。

- ・展示会・イベントに先立ち、参加スタートアップに有益となるシンガポールのエコシステムの紹介及びビジネスパートナー候補の情報提供等を行う。
- ・スタートアップの出展にあたり、現地渡航し、サポートを行う。
- ・出展中及び出展後において必要に応じて参加スタートアップのフォローを行うこと。

④ 展示会・イベントの出展経費の支払

出展・参加に係るブース代等の必要経費については本委託業務の経費から支払う。

業務分担

項目	愛知県	委託事業者
NUS・運営事業者等との調整	○	○
出展者募集・選定	○	○
出展経費の支払	—	○
参加者との調整・フォロー	△	○

※記号：○主担当、△補助

(5) 県内スタートアップによる NUS 学生のインターンシップ受け入れ支援事業

NUS と名古屋大学が実施する、NUS 学生のインターンシップ受け入れプログラムに参加する県内スタートアップの支援を行う。(3 社程度)

① NUS・名古屋大学等との調整

NUS・名古屋大学等とプログラムに関する調整や情報収集を行う。

② 参加スタートアップの公募・選定

県と調整のうえ募集を行い、選定する。

③ スタートアップのインターンシップ受け入れ支援

選定したスタートアップに対し、NUS 学生のインターンシップを受け入れるにあたっての支援を行う。

- ・スタートアップに対し、1 社あたり 20 万円/月程度の給与等の補助を行うこと。
- ・参加後において、アンケートやヒアリングを実施するとともに必要に応じて適宜参加スタートアップのフォローを行うこと。

業務分担

項目	愛知県	委託事業者
NUS・名古屋大学等との調整	○	○
参加者募集・選定	○	○
スタートアップへの必要経費の補助	—	○
参加者との調整・フォロー	△	○

※記号：○主担当、△補助

(6) NUS 等からの訪問のサポート

NUS 等が愛知県へ訪問する場合には、必要に応じて訪問先のコーディネーターなどのサポートを行う。

(7) STATION Ai での執務場所の確保

県内関係機関や企業等とのコミュニケーションを円滑に行うため、STATION Ai に執務場所を確保する。

① 席の確保

1 席以上を確保し、STATION Ai 株式会社等との調整などを行う。また、執務開始後の相談（設備の利用等）も、随時 STATION Ai 株式会社等と直接行うこと。

② 費用の支払

- ・STATION Ai 利用に係る費用を委託料から支払う。

STATION Ai 利用料については STATION Ai の会員規約を参考にすること。

※ただし年会費は免除とする。

- ・STATION Ai の利用に係る費用のほか、業務遂行に係る費用（文房具等の消耗品や通信費用など）を委託料から支払う。

(8) 業務の運営管理

① 事務局の設置及び運営

プログラム期間中、運営のための事務局を設置し、STATION Ai に常駐する等、県との円滑なコミュニケーションに努める。(全体の進行管理、連携機関やプログラム参加者との調整及びサポート、セミナー等イベント開催時の窓口業務等)

② 統括責任者及び運営担当者の配置

統括責任者 1 名、運営担当者 3 名以上を配置する。

- ・統括責任者及び運営担当者のうち少なくとも 1 名は、英語でコミュニケーションが取れることと、スタートアップ支援及び製品・サービスの事業企画や事業マネジメント等について知見を有することを要する。
- ・統括責任者は、当該事業の責任を持ち、契約や事業全般にかかる県及び連携機関との折衝を担う。運営担当者は、統括責任者のマネジメントのもと、県及び連携機関との連絡窓口や個々の事業活動を担う。

③ プロジェクト・リーダー (1 名以上) の配置・運用

英語が堪能で、かつプロジェクトマネジメント及び製品・サービスの事業マネジメントについての知見を持つプロジェクト・リーダーを 1 名、配置する。(統括責任者もしくは、運営担当者を兼ねることができる。)

④ 連携機関への費用の支払

事業の実施において、連携機関等へ費用の支払が生じた場合は、事前に県と調整の上、原則契約金額の範囲内で受託者が負担する。

⑤ その他

事業の実施にあたっては、県内のスタートアップを積極的に活用することを検討する。

(9) 受託事業者のネットワークの活用

参加者募集等にあたっては、受託事業者が有する企業やスタートアップ等とのネットワークを最大限に活用すること。

(10) 広報活動

当業務の取組を HP や SNS 等を通じて、積極的に広報する。なお、広報に写真等を用いる場合は、肖像権等に配慮の上、使用する。

(11) スタートアップ支援事業への協力

県やスタートアップ支援機関が実施するスタートアップ関連の事業に対し、県の承諾を得て、事業への参加や広報などに積極的に協力し、本委託事業の実績等の県民への周知に努めること。

また、委託事業の実施において知り得た参加企業等の情報について、参加企業等の承諾を得た上で、県を通じ、県が実施するスタートアップ関連事業との共有を図ること。

(12) 業務報告書の提出（電子データ及び印刷物 5 部）

契約最終日までに、報告書を提出する（30 ページ程度を想定）。報告書の内容は各プログラムの開催概要、県内スタートアップ、プログラムの参加者の情報、成果報告会の参加者アンケート結果、写真、事業における課題と改善提案等を記載する。

4 留意事項

- (1) 本業務と連携することで、効果的と思われる内容がある場合、委託限度額の範囲内で積極的に提案する。
- (2) 業務実施にあたっては、県及び STATION Ai と十分な連携の上、実施する。
- (3) 業務内容については、受託事業者が本仕様書及び企画提案書の内容を遵守することとし、業務の実施にあたっては、県と十分に協議する。
- (4) 業務を円滑・適正に運営するための組織体制、人員配置を行う。
- (5) 製作物（チラシ、事業実施報告書等）の著作権は愛知県に帰属する。受託事業者は第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証する。
- (6) 業務実施において、個人情報等の保護すべき情報の取扱に万全の対策を講じる。
- (7) 業務実施において、経済活動に関して行われる国家及び国民の安全を害する行為を未然に防止することを目的に国が定めている安全保障貿易制度の趣旨を遵守することとする。
- (8) 当該業務の実施に当たり、問題等が発生した時は、県に遅滞なく報告するとともに、誠実な対応を行う。
- (9) 当該業務における打合せや会議等については、議事録を作成し、その都度、県に報告する。また、必要に応じ、通訳を行う。
- (10) 事業完了後 5 年間、本事業に係る会計帳簿及び証拠書類を、県の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存しておかなければならない。
- (11) 委託業務の経理を明確にするため、受託事業者は他の経理と明確に区分して会計処理を行う。
- (12) 本業務に関して、疑義が生じた場合及びこの仕様書に定めのない事項等については、必要に応じて県と受託事業者が協議する。
- (13) 当業務に係る費用については、県職員の出張等に要する費用を除いて受託事業者の負担とする。
- (14) 戦争・テロ・紛争等の影響により、オンラインでの実施が不可避となるなど、仕様書及び企画提案書どおりに業務が実施できなくなった場合は、県と受託事業者との協議の上、契約金額を含めて、契約変更をする。
- (15) スケジュール
 - ① 2026 年 7 月、8 月については、県職員による海外渡航や、国内外の連携機関への挨拶訪問等の業務が発生しないようスケジュールに留意すること。
 - ② 2026 年 9 月、10 月は、①に加えて、対外的に県が記者発表を事前に行うような主要プログラムを開催しないこと。ただし、①、②について県側から特段の指示があった場合は除く。
- (16) 参加者の募集戦略の策定にあたり、STATION Ai の会員については、県外スタートアップも参加対象とするなど、方針を県へ確認の上でターゲットを定めること。

- (17) 海外等の連携機関への応答は、県の方針を確認の上で行うこと。
- (18) 県幹部等が海外連携機関へ訪問する際の、アポ取りや事前資料の作成について県職員を支援すること。
- (19) プログラムに参加する海外のスタートアップ・企業・投資家等が軍事に関係しないことを確認すること。また、連携内容も平和目的とすること。
- (20) プログラムに参加する県内企業やスタートアップ、個人名は非公開とすること。
- (21) プログラムの紹介・参加者の募集等のため、ウェブページを作成する際は、県の指定するドメインにて作成すること。SNS や既存のプラットフォーム、サービスを利用する場合は、事前に県の承諾を得ること。

(参考) スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
委託事業者の業務	←----- プログラムの設計・運営 -----→											報告書提出★		
NUS等との連携事業	←----- NUS等との調整 -----→													
	←----- イベント・セミナー等実施 -----→													
	←----- BLOCK71 NAGOYAに係る支援 -----→													
アントレプレナー シップ養成プログラムへの 県内学生派遣 事業	←	参加者募集・選定												
	←		NUS等との調整・申込手続きサポート										出発前フォロー	
					←		プログラム参加中フォロー							
												参加後のフォロー		
東南アジア市場への ビジネス展開支援プ ログラムへの県内ス タートアップ派遣事 業	←----- NUS等との調整 -----→													
	←	参加者募集・選定												
	←		申込手続きサポート、参加者のフォロー											
					←----- プログラム参加中フォロー -----→						参加後のフォロー			
シンガポールで開催 される展示会への出 展支援事業	←----- NUS等、展示会主催者との調整 -----→													
	←		参加者募集・選定		出展サポート									
												★ 出展	←----- 参加後のフォロー -----→	
県内スタートアップ によるNUS学生のイ ンターンシップ受け 入れ支援事業	←	参加者募集・選定												
	←		NUS・名古屋大学等との調整、参加者のフォロー											
					←----- プログラム参加中フォロー -----→						参加後のフォロー			